

## 1. 件名

三菱原子燃料株式会社及びMHI原子燃料株式会社の分割の認可申請に関するヒアリング（2）

## 2. 日時

令和5年1月17日（火）10時30分～12時00分

## 3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

## 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官

野村主任安全審査官、内海安全審査官、鈴木安全審査専門職、

青木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

大和矢代表取締役社長 他8名

MHI原子燃料株式会社

大和矢代表取締役社長

## 5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社及びMHI原子燃料株式会社から、令和5年1月10日付けで申請のあった「三菱原子燃料株式会社とMHI原子燃料株式会社との吸収分割の認可申請書」について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、分割の認可申請に係る審査会合において説明が必要な事項を踏まえ、主に以下のとおり伝えた。

- ・原子炉等規制法に基づく加工の事業の承継前後で変更となる点を中心に説明すること。
- ・本申請の認可を受けた後の原子炉等規制法に基づく手続きについては、加工の事業を承継した後、MHI原子燃料株式会社から説明する内容であることから、本審査会合では説明は不要である。

○三菱原子燃料株式会社及びMHI原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があるとともに、資料については修正次第、改めて提出する旨の発言があった。

## 6. 配布資料

資料1：三菱原子燃料株式会社とMHI原子燃料株式会社との吸収分割の認可申請 MSR-22-052

資料 2 : 経理的基礎についての御説明 MSR-22-053

以上